

平成 24 年 6 月 13 日

文部科学大臣
平野 博文様

東京中央郵便局を重要文化財にする会
代表 東京藝術大学名誉教授 前野まさる

拝啓 梅雨の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。 私たちは旧東京中央郵便局舎を重要文化財として保存することを願い 2008 年 3 月 25 日に発足した市民、専門家による任意団体です。文化財保護行政に関してお願いがあり、意見書をお送りさせていただきます。ご賢察のほどよろしくお願いいたします。

敬 具

意 見 書

旧東京中央郵便局舎（以下、庁舎）は、1933 年に建設された歴史的建造物でした。しかし、その建物の一部が残された JP タワーは、旧東京中央郵便局が有していた文化財としての価値が毀損されており、下記の理由により、登録文化財としての価値はないと考えます。JP タワーを登録文化財にすることは、文化財保護の精神から逸脱するため、これまでの経緯や、専門的な判断に基づき、今後の文化財保護行政に悔いを残さない措置を取っていただきたくお願い申し上げます。

記

1. これまでの経緯

本年 5 月末、東京都千代田区の、東京駅丸の内駅舎の前に、JP タワー（旧東京中央郵便局）が竣工した。JP タワーの建設にあたっては、3 年前、庁舎の解体を目前に、文化財としての建物の保存についての議論が各方面で行われた。170 名を超える国会議員が保存要望書に署名したが、2009 年 3 月、西川善文日本郵政社長（当時）は、定例記者会見で「日本郵政は文化財指定を望んでいない」と表明し、庁舎の解体を進めた。平成 21 年 3 月 11 日、衆議院法務委員会において、山内俊夫文部科学副大臣は河村たかし議員（当時）の質問に対して、文部科学省として庁舎保存を日本郵政に働きかけたが、日本郵政は真摯に対応しなかったと述べておられている。このような経緯から、日本郵政は文化財の所有者としての自覚に欠けている（文化財保護法第 4 条 2）といわざるをえない。

2. 旧東京中央郵便局の失われた文化財的価値

東京中央郵便局は、戦前、戦中、戦後を生き抜いてきた、我が国の歴史・文化の証人であった。東京駅丸の内駅舎とともに、首都の玄関口の景観を形成し、都市建築の規範を示す存在でもあった。庁舎は、郵便物の効率的な区分を目的として設計された機能的な近代建築であるが、駅前広場に面した公衆室（窓口ロビー）を始め、職員が働く作業室や休憩室などには、自然光がふんだんに取り入れられ、人に対する優しさや、日本の自然環境に対する配慮に満ち溢れていた。無駄を排し、本当に必要なものだけに削ぎ落とされた極限の建築表現であり、建具の見付け寸法から、一枚一枚のタイルの割り付けに至るまで、設計の完成度は極めて高いものであった。ヨーロッパでモダニズム建築がまだ始まったばかりの時代に、清楚で合理的な日本美を表現した東京中央郵便局は、ブルーノ・タウトなど海外の建築界から世界的に通用する本格的モダニズム建築として高い評価を得ていた。このように東京中央郵便局は、機能や構造が密接に関連付けられ、全体構成とディテールが調和した、極めて完成度の高い建物であったが、JPタワーは外壁周りの一部分を残しただけで、近代建築の本質を見失った計画となっている。建物の表情を決定する最も重要な要素である外壁タイルと外部建具は、オリジナルは用いられず新しいものに更新されており、構造躯体も打ち直されており、オーセンティシティの観点から、文化財とは呼べないものとして再現されている。

このような事実から、JPタワーは三菱一号館と同様の再現建築であり、登録文化財の基準を満たしていないと考えられる。

3. 各団体の保存要望

(社)日本建築学会、(社)日本建築家協会、DOCOMOMO Japan は、再開発計画が本格化するかなり前の時点から、郵政省、日本郵政公社に対して建物の価値を伝え、保存を訴えており、2008年6月19日には上記3組織によって所有者や地元自治体あてに、「東京中央郵便局庁舎・大阪中央郵便局庁舎に関する保存要望書」を提出している。さらに(社)日本建築学会は東京中央郵便局の解体が本格化する2009年3月11日には「東京中央郵便局庁舎、大阪中央郵便局庁舎には、国指定の重要文化財の水準をはるかに超える価値がある」との緊急見解を発表している。(社)日本建築学会、(社)日本建築家協会、DOCOMOMO Japan は、建物の保存を訴える市民や専門家を対象とした公開シンポジウムを繰り返し開催してきた。

また2007年、超党派の国会議員による「東京中央郵便局庁舎を国指定重要文化財とし、首都東京の顔として将来世代のために、永く保存・活用を進める国会議員の会」が発足し、170名を超える超党派の国会議員が東京、大阪中央郵便局の保存要望書に署名して、日本郵政社長に提出した。国会では、衆議院決算行政監視委員会（2007年12月13日）、衆議院総務委員会（2009年2月26日）、衆議院法務委員会（同3月11日）、衆議院総務委員会（同3月17日）において、真剣な議論が展開されている。

しかし 2009 年 3 月、西川善文日本郵政社長（当時）は、定例記者会見で「日本郵政は文化財指定を望んでいない」と表明し、庁舎の解体を進めた。解体工事が進む中、鳩山邦夫総務大臣（当時）の働きかけにより、保存部分が拡大されたが、超高層ビル建設の再開発計画は見直されることなく、ほぼ日本郵政の当初案のとおり、JP タワーが竣工した。

4. 文化財保護法の精神に反する

以上のように、重要文化財としての価値があると学術団体、専門団体が訴えてきた建物の過半を解体した経緯を考えると、JP タワーを登録文化財とすることは、文化財保護法の精神に反し、我が国の今後の文化財保護にとって悪しき前例となりかねない。近代建築の保存の方法としても、建物の一部分のみを保存する事は、本質を欠くものである。真っ白に張り替えられた外壁タイルは、オリジナルのタイルが有していた深い表情を失っており、原設計を知らぬ次世代の人に、間違ったメッセージを与えかねず、登録文化財となれば、その懸念が拡大する。